KEIZAI DOYUKAI

資料4

地方創生2.0に関する石破総理と経済団体との懇談

地方創生2.0の実現に向けて

公益社団法人 経済同友会

代表幹事
新浪 剛史

地方創生2.0の推進にあたっての考え方

- 地域の課題が多様化・複雑化する中、明治以来の**中央集権的モデルは限界**。
- 令和の時代には、**地方が政策の主導権**を持って、**創意工夫に基づく競争**を行い、グローバルな世界も見据えて各地の特色を出していくことが必要。

— 政令指定都市やそれに準じる規模の**基礎自治体が自立して社会課題の解決に取り組むことが本来望ましい姿。**基礎自治体が自らの課題に応じた創意工夫を実行できるよう、５年を目標とする政策立案・実行力向上プログラムを。

— **都道府県の役割を再定義すべき**。産業振興・地域医療構想・交通インフラ・教育・防災など、**複数市町村にまたがる広域課題への対応力強化を図るべき**。併せて、過疎地などの小規模な基礎自治体へのサポート役の機能を担うべき。

— **国への期待**は、行政・医療といった**統一化による経済効果が大きい領域でのシステム整備**と、自治体間での比較・評価を可能にするデータ標準化や集約・見える化などの**自治体間競争の基盤整備**。

中央集権的な地域政策から、地方自治体が主役の分権型地域政策へ

- 地方自治体へ大幅な権限移譲を進め、**自らの権限・責任・財源で、地域の実情に合わせた創意工夫を大胆に実行できる仕組み**を作る必要。

- 企業人材の派遣にも取り組んできたが、限られた権限の範囲内では限界。**権限・責任を委ねることで、企業人材の活躍の機会を増やしていく必要。**

— 中央主導の補助金ではなく、**地方自治体が経済合理性に基づいた振興政策を自ら企画・実行できる仕組み**へ。

— **キーワードは「広域」**。産業や交通インフラはもとより、医療・介護、教育なども経済・社会的に適切規模での実施に向け、**都道府県のイニシアティブ強化と基礎自治体間の連携を推進**

— 地方交付税交付金に加え、**自由に使える資金を増やす財政措置**
残高が9兆円を超える自治体基金の有効活用も検討

— **雇用創出・産業集積へとつながるようなエネルギーの「地産地消」**を推進

— 地方自治体に派遣された企業人材が活躍すれば、人的ネットワークを通じて地域に人材が呼び寄せられる。**人材集積の好循環につなげる運用が重要**

競争領域・協調領域の仕分けと広域連携の推進

- 広域連携の目的はリソースの効率的な活用。基礎自治体が特色を出すべき競争領域と協調領域を整理し、**協調領域では自治体の枠を越えた連携を**。
  - 自治体間の**連携により大きなインセンティブ**を。将来的には税源移譲などが必要だが、過渡的措置として創生交付金により後押しすべき（交付にあたり自治体間連携を前提とすべき）。
  - 首長・議会・住民の**意識醸成のため「地域の未来予測」を義務付け**、課題の見える化と意識共有を。
  - **より柔軟な連携の仕組みも検討すべき。**例えば、公務員の成り手不足の中で、地域で公務・公共サービスを維持できるように新たな法人制度も検討すべき。

ベストプラクティスの横展開

- 国は、各地域の挑戦を３年・５年など**定期的に第三者機関でエビデンスに基づいて検証し、見える化することで、自治体間競争を促進**していくべき。
- 競争の成果を広げるためには、**好事例へのインセンティブだけでは不十分**。好事例を**横展開して効果を上げた自治体にも報いるべき。**好事例の採用に補助金を出すなど、横展開へのインセンティブ強化を。

ご参考：経済同友会 地域共創委員会の活動（基礎自治体の連携について）

- 直近の活動では、基礎自治体間の連携について検討を深め、 2024年11月13日に報告書「地方創生の加速に向けて～近隣地連携・遠隔地連携のさらなる推進を～」公表
- 基礎自治体間での連携成功の共通項を打ち出し、そのための具体策を提示

＜成功の共通項＞

① 協力して達成したい目標や将来像が明確

② 市町村同士の円滑な連携が必要であり、首長だけでなく自治体職員も含め市町村間で信頼関係の構築を図れている

③ 国から交付される財政上のインセンティブを効果的に活用している

④ 外部人材や企業の意見を積極的に取り入れている

⑤ 区域や官民の境界を越えて活躍する、「地域にコミットするプレイヤー」の存在

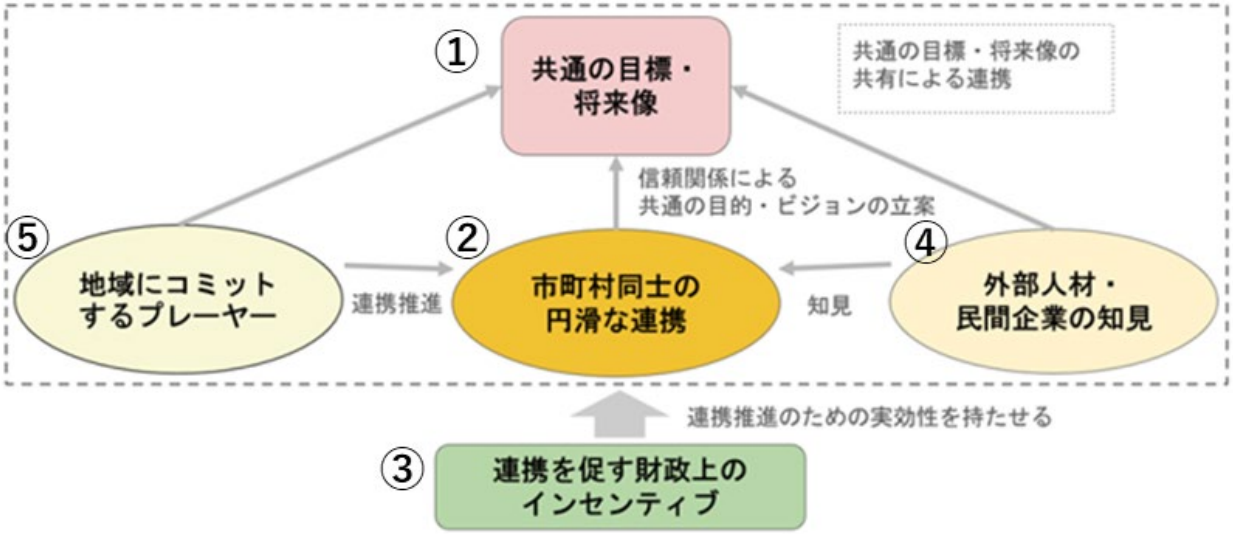

ご参考：企業人材の地方での活動支援例（経済同友会 会員所属企業の派遣実績）

※令和6年度派遣実績（企業名順）

活用制度	企業	人数
地域活性化起業人（企業派遣型）	ANAあきんど株式会社	9名
	イオン株式会社	1名
	オイシックス・ラ・大地株式会社	1名
	株式会社キッツ	1名
	サントリーホールディングス株式会社	8名
	株式会社シーエーシー	1名
	株式会社JTB	40名
	全日空空輸株式会社	1名
	ソフトバンク株式会社	22名
	TOPPAN株式会社	1名
	日本航空株式会社	15名
	東日本旅客鉄道株式会社	2名
	リコージャパン株式会社	6名
地域活性化起業人（副業型）	株式会社シグマクシス	2名
	全日本空輸株式会社	2名
		111名

※令和6年度派遣実績（企業名順）

活用制度	企業	人数
地方創生人材支援制度	株式会社IHI	1名
	アデコ株式会社	1名
	株式会社NTTドコモ	1名
	株式会社サイバーエージェント	2名
	サントリーホールディングス株式会社	8名
	ソフトバンク株式会社	4名
	日本情報通信株式会社	5名
	日本電気株式会社	1名
	日本郵政株式会社	1名
	株式会社博報堂	1名
	東日本電信電話株式会社	2名
	フューチャー株式会社	2名
	富士通株式会社	2名
	株式会社フォーバル	11名
		42名

地域活性化起業人：
三大都市圏当に所在する企業と地方圏の地方自治体が、協定書に基づき、社員を地方自治体に一定期間派遣。地方自治体が取り組む地域課題に対し、社員の専門的なノウハウや知見を活かし即戦力人材として従事、地域活性化を図る取組。

地方創生人材支援制度：
民間企業社員、国家公務員、大学研究者などの総合的または専門的な知見を有する人材を地方公共団体に派遣し、ノウハウを生かして地方創生を推進する取組。